

熊本都市計画特別用途地区の変更 (益城町決定)

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区		
近隣商業地域	約 25ha	近隣商業地域、準工業地域の全域
準工業地域	約 6.0ha	
(合計)	約 31ha	大規模集客施設制限地区内における建築物の制限は、益城町特別用途地区内建築物の制限に関する条例による。

「位置及び区域は計画図表示のとおり」